

令和2年6月4日

第3学年学生 諸君

学 生 主 事

2021年度日本学生支援機構給付奨学生採用（予約採用）について

このことについて、次ページの「2021年度日本学生支援機構 給付奨学生採用（予約採用）について」のとおり給付奨学生採用候補者を募集していますので、〔1. 支援対象者の要件〕に該当し申請を希望する場合は、6月19日（金）までに以下の本校学生課学生係の問合せ先に、電話またはメールにて連絡してください（電話受付は平日9:00～17:00）。追って、申請手続に必要な書類を郵送します。

なお、給付奨学金は、給付終了後に返還する必要はありません（ただし、著しい学力不振や懲戒処分を除く）。

また、給付奨学金の申請をする場合、原則、第4学年進級後に「高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免制度の申請」を行うこととなります。制度の詳細は、以下の日本学生支援機構ホームページを確認してください。

<問合せ先>

学生課学生係 TEL：0743-55-6034 E-mail: gakusei@jimu.nara-k.ac.jp

<日本学生支援機構ホームページ>

奨学金の制度（給付奨学金） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

以上

《本件担当》

〒639-1080 大和郡山市矢田町2-2

奈良高専 学生課学生係

TEL：0743-55-6034

（平日9：00～17：00）

E-MAIL： gakusei@jimu.nara-k.ac.jp

《申し込みに関する問合せ先》

日本学生支援機構奨学金相談センター

TEL：0570-666-301

（平日9：00～20：00）

※奨学金制度や手続きに関する一般的な
問合せに関する相談窓口です。

2021年度日本学生支援機構 給付奨学生採用(予約採用)について

1. 支援対象者の要件 ①～③いずれにも該当する方が支給対象となります。

①学業成績に係る基準

学業成績が次のどちらの基準のいずれかに該当する必要があります。

【本科3年生】

- (1) 1～2年次における評定平均値が3.5以上であること
- (2) 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って、学習意欲を有すること

②家計に係る基準

【収入基準】

[第Ⅰ区分]学生本人と生計支持者の市町村民税所得割が非課税であること

[第Ⅱ区分]学生本人と生計支持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること

[第Ⅲ区分]学生本人と生計支持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

※日本学生支援機構ホームページにある進学資金シミュレーターや目安表でおおよその確認ができます。

【資産基準】

学生本人と生計維持者(2名)の資産額の合計が2,000万円未満(生計維持者が1名のときは1,250万円未満)であること

③その他の基準

在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合)があります。詳細は日本学生支援機構ホームページまたは案内冊子を確認してください。

2. 支給金額(原則、返還不要)

奨学生として採用されてから原則として正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、下表の金額(月額)が毎月振り込まれます。

区分		自宅通学	自宅外通学
高等専門学校	第Ⅰ区分	17,500円 (25,800円)	34,200円
	第Ⅱ区分	11,700円 (17,200円)	22,800円
	第Ⅲ区分	5,900円 (8,600円)	11,400円

生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は上表のカッコ内の金額となります。

3. その他

- ・申込時に学生本人及び家計支持者(2人いる場合は2人分)の個人番号情報(マイナンバー)を日本学生支援機構へ提出する必要があります。
- ・本案内は日本学生支援機構作成の給付奨学金案内を一部抜粋し、作成しています。申請を希望する場合は必ず案内冊子に目を通し、制度を理解したうえで、遺漏がないよう手続きを行ってください。